

広報 にいかっぷ

2012

10

No 561

新冠町ホームページ
<http://www.nikappu.jp>
Eメール
info@nikappu.jp

秋の味覚回いっぱい

～ド・レ・ミの園児がブドウ狩り～

9月27日、大狩部のふるさと農場で、認定こども園ド・レ・ミの園児がブドウ狩りを行いました。

ブドウ狩りを行ったのは、同園さくらんぼ組の3歳児89人で、目の高さにあったブドウを、房から一粒一粒取って、美味しそうに食べていました。

人事

- 教育委員会委員の任命
10月17日をもって任期満了となる辻本政壽委員の後任に、杉本貢氏が任命同意されました。
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
9月30日をもって任期満了となる田淵久光委員の後任に、大宮仙司氏が選任同意されました。

補正予算

- 平成24年度一般会計
平成24年度新冠町一般会計予算は、既定の歳入歳出予算額に1億234万9千1百円を追加し、総額を53億6,612万4千円としました。
- 《歳出補正の主なもの》
新エネルギー・省エネルギー導入補助金 584万円
街路灯新設、改良事業補助金 1057万円
新冠霊葬場非常用発電機設置工事 424万円
簡易水道事業特別会計繰出金 1392万円
就農施設等整備費補助金 500万円

町長行政報告

- 除雪業務委託料 406万円
新冠小学校教室改修工事 276万円
スポーツセンター耐震化工事 5549万円
- 新冠町津波避難計画
3・11、東日本大震災の発生から今月で1年半が経過いたしました。想像を絶する津波の襲来の様子、自然の猛威を目の当たりにして、海岸線を有する自治体は従来の津波避難に対する考え方の全面的な見直しを迫られることになりました。
- 北海道も昨年度から北海道沿岸の津波浸水予測図の見直しを行い、太平洋沿岸の津波堆積物調査の結果を踏まえて推計した「最大クラスの津波」が発生した場合の太平洋沿岸の津波浸水予測図を本年6月28日に公表しました。
- それによると、新冠川河口で津波第1波の到達時間は地震発生から34分後、津波の最大津波高は9.3メートル、節婦の第1波の到達時間は地震発生から37分後、津波の最大津波高は9.5メートルと予測されております。
- 津波による浸水予測では、新冠市

街地から高江地区の一部が浸水区域となり新冠市街地では中央町地区の一部が4メートルから6メートル、その他の市街地では1メートルから3メートルの浸水と予測されております。

また、節婦地区と大狩部地区も4メートルから6メートルの浸水と予測されております。

この結果を受けて7月4日、浸水区域となる市街地自治会、節婦自治会、大狩部第1自治会に北海道の津波シミュレーションの結果を説明するとともに、「新冠町津波避難計画」の作成と、浸水区域となる自治会が作成する「地域避難計画」の作成について協議を行いました。

浸水区域となる自治会では、防災担当職員も参加させて頂きながら避難計画を検討していただき、9月上旬には全ての浸水地区で地域避難計画の作成が終了いたしました。

また、この間、新冠町も住民の避難場所の再検討、避難経路の設定や避難後における住民保護の方策、職員の初動マニュアルの見直しなどを行い、町の津波避難計画の作成を終了いたしました。

9月30日に予定されている避難訓練は最大級の津波が襲来するという想定のもとで、新たに作成された新

第3回 定例会

議会

9月24日に招集された第3回定例町議会は、同日、全日程を終えて閉会しました。
今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成24年度の補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。



新冠町津波避難計画と地域避難計画に基づき実施することにしております。
訓練の概要ですが、市街地における町民の避難場所は原則泊津地区の高台とし、役場庁舎の被災も想定し災害対策本部は泊津地区に設置いたします。

また、節婦地区は金刀比羅神社などの高台3箇所、大狩部地区は御野立所公園を避難場所とし、避難にあたっては従来の原則徒歩から、要支援者や高齢者等については自動車を使った避難も初めて実施することにしていきます。

また、大津波警報発令時の職員の初動についても、撤退ルールを定めた上で特別養護老人ホーム入所者等の避難支援を加えるなど、津波の到達までの限られた時間の中で何ができるのかを検証致します。

東日本大震災を経験し、地震・津波の被害想定が根本から見直され、それに伴い、津波避難計画も大幅な変更が行われました。

新冠町にも巨大な津波が襲来するという前提の基で、町と自治会とで津波避難の見直しを行い、「新冠町津波避難計画」及び「地域避難計画」を作成致しました。

その、検証を9月30日の避難訓練で行うこととしていますが、この訓

西泊津地区町有地の活用

西泊津地区町有地の活用については、昨年12月定例会の行政報告において、株式会社日高食肉センターが建設予定地である西泊津地区の隣接者及び周辺住民を対象に説明会を開催し、建設について住民の理解を得ることができたとの判断から、新冠町は日高食肉センターの建設に関して、企業誘致条例に基づき町有地を売却し道路整備に関する助成を行うことや日高食肉センターへの出資を行うこと。

一方、日高食肉センターは職員の雇用や町内への居住、資材や物資の地元調達等により地域振興に協力をすること、公害防止や環境保全に努めることを内容とした協定書を双方合意の上で締結したことを報告いたしました。今回は協定締結以降の状況について報告を致します。

まず、環境への影響についてですが、漁業協同組合では食肉センターからの排水が最終的には海へと流出

することから、漁業への影響を心配し、排水の水質管理について日高食肉センターと協議を行っております。

この協議の結果、日高食肉センターから排出される水質基準については河川法に定める水質基準を上回る基準値まで浄化して放流することとし、本年4月に新冠町を立会人として、日高管内漁業協同組合長会と日高食肉センターで公害防止協定を締結しております。

また、本年5月には町民の一部から、食肉センターの操業に伴う環境や教育への影響、更には軽種馬産業への影響の懸念から、日高食肉センターの企業誘致に反対の声が上がったことから、食肉センター建設に関して新冠町、株式会社日高食肉センター、町民とによる意見交換会が役場を会場に町民40人程の参加のもと開催されました。

この意見交換会では食肉センター建設の経過説明や、反対の立場の町民から事前に提出された質問項目に対する回答と質疑を行い意見交換会を終了いたしました。

この様に町民の一部から反対の声が上がりましたが、町内の産業団体である新冠町商工会、新冠建設協会、ひだか漁業協同組合、新冠町農業協同組合からは連名で、新冠町の振興



▲節婦生活館で行われた「まちかどミーティング」

北海道は日高食肉センター整備計画の承認にあたり、北海道内の同業他社の合意が必要とのことから、日高食肉センターに対して北海道食肉センター運営協議会との事前協議を求めています。この協議も3月末には終了、国との協議も終了し6月に北海道から日高食肉センター整備計画の承認があり、事業着工が可能となりました。

昨年12月定例会の行政報告の際は、北海道からの日高食肉センター施設整備計画に対する承認が早い時期に得られるとの見通しから、平成24年4月着工、平成25年8月操業開始の見込みと報告しておりましたが、この様に北海道の承認が6月となったことから大幅なスケジュールの変更が生じております。

建設予定地である西泊津地区の町有地については売買面積を13万5620・68㎡とし、813万7240円で売却は終了し、8月3日に所有権移転の登記も終了しております。

現在、株式会社日高食肉センターは、開発行為許可申請の手続きを進めているところであり、順調に進むと11月には工事着手の見込みであり、日高食肉センターの操業開始は平成26年春頃を予定しているとの事です。日高食肉センターの企業誘致につ

いては、町民の皆さんにも大変ご心配をおかけいたしました。報告のとおり北海道の承認もあり操業に向けた準備も着々と進んでいるところです。

この間、食肉センターの操業に関しては大きな期待が寄せられる一方、様々な心配の声も頂戴いたしました。が、新冠町としては株式会社日高食肉センターの株主でもあることから、町民の利益を代表する株主として、会社の運営に関わってまいりたいと考えておりますので、ご安心を頂きたいと思えます。

農産物の育成状況と販売状況

町の基幹作物であります水稲ですが、北海道統計情報センターによると8月15日現在の道内の作柄状況は「やや良」が見込まれております。

これは、田植え期以降の好天で分げつが促進されたことや、幼穂形成期も高温で経過したこと、穂数やもみ数が平年に比べてやや多く、登熟は稔実や粒の肥大・充実が平年並みに見込まれるためであります。

日高管内におきましては、「穂数」は「少ない」、「1穂当たりのもみ数」は「やや多い」、「全もみ数」は「やや少ない」、また「登熟」は「やや良」

と見込まれ、作柄は「平年並み」が見込まれております。

本町においては、日高農業改良普及センターが8月に実施した不稔調査において、圃場間における差は見られるものの、不稔は平年よりも「少ない」との報告を受けております。

また、同普及センターによると8月15日現在の牧草の状況ですが、4月上旬までの低温と融雪の遅れによって萌芽（ほうが）が遅れましたが、その後の高温により生育は平年並みに回復し、現在は三番草の収穫が始まっております。

生育は順調ではありますが、降水量の不足により平均収量は平年よりもやや少ない傾向にあります。

また、飼料用とうもろこしは、春先の低温、多雨による起耕作業の遅れにより播種作業が遅れておりましたが、その後の気温上昇により生育は平年並みに回復し、登熟も進んでいると見込まれております。

次に8月末現在における新冠町農協取り扱いの農作物の販売状況について申し上げます。

9月以降の収穫となる水稲及び12月末に販売額が確定する秋まき小麦を除く総販売額は、2億8900万円、前年と比較してマイナス4%、1200万円下回る状況で推移して

おります。

大きな要因には、基幹作物として生産を奨励し、産地化が定着してきました。ピーマンにおいて、作付農家数、面積ともに前年を上回り、好調に販売数量を伸ばしておりますが、今年の販売単価が全国的な数量不足であった昨年・一昨年の販売単価に及ばず、平年より僅かに高い程度で推移していることが挙げられます。

なお、ピーマンについては生育が安定し、引き続き順調に出荷されておりますので、7年連続の3億円突破が十分に期待できます。

以上が農作物の生育状況と販売状況であります。

黒毛和牛繁殖雌牛の牛白血病の発症と対策

町有牧野におきましては、黒毛和牛の一貫肥育生産を通じ、肉牛農家の経営安定や生産リスクの軽減、和牛産地としての地位向上を図るため、実証展示施設としての役割を担い、肥育技術の向上と生産者への情報提供に努めており、近年は枝肉の市場評価が高く、A4以上の上物率は7割を超えるまでに定着しております。

本年7月31日、放牧中の妊娠牛群の巡回点検におきまして、活気低下の著しい雌牛1頭を発見し、日高中

部家畜診療所への往診を依頼したところ、獣医の所見により牛白血病が疑われたことから、直ちに本牛の抗体検査を日高家畜保健衛生所に依頼するとともに、本牛及び同群18頭を他牛から隔離し経過観察を続けておりました。8月2日に牛白血病の診断を受け、8月7日には本牛の淘汰処分を実施いたしました。

牛白血病は、リンパ系細胞の異常増殖によつて起こる悪性腫瘍で、家畜伝染病予防法に基づく届出伝染病に指定されている疾病でございます。感染経路としては、牛白血病ウイルスを持つ母牛の胎盤や体液から感染する垂直感染のほか、アブなどの吸血昆虫による水平感染があり、数年の長い潜伏期間の後、0・2%、0・5%の確率で発症し、発症後は数週間で死に至ります。

通常は、生涯にわたつて発症しないケースが多数でございますが、治療方法が無く、一旦抗体陽性牛になりますとウイルス伝播を続け、感染を広げてまいります。

このことから、他牛への感染状況の確認と今後の対応を検討するため、肥育牛を除く、繁殖牛83頭と育成牛48頭の合計131頭について、検査を実施することで日高家畜保健衛生所との協議を終え、8月23日には先

行して実施した繁殖牛全83頭と6か月齢以上の育成牛17頭の計100頭の検査結果が判明し、繁殖牛40頭に抗体陽性の診断を受けたところでございます。

町有牧野では、平成17年度にも牛白血病がまん延した事例があり、優良な繁殖後継牛を育成するため、町費を投じ改良を重ねてきた所ではございましたが、生産者からお預かりをした貴重な預託牛へ、町有牛からウイルス感染させることにはなりませんので、苦渋の選択ではございましたが、陽性反応のあった25頭全てを淘汰する清浄化対策を行った経過がございます。

このたび感染が確認されました抗体陽性牛40頭につきましては、改めて血液検査を実施し、白血球の異常増殖が見られる発症リスクの高い牛や高齢で能力低下が見られる繁殖牛から順次淘汰を行うとともに、妊娠牛については子の分娩後に淘汰をするなど、経済的な損失を極力抑える工夫をしながら清浄化に向けた対策を講じて参ります。

なお、本対策によつて町有牧野の繁殖規模が半減することとなりますが、実証展示施設として単に現体制を維持するのではなく、本年度から運営しております和牛センターでの



▲肥育センターで預託されている黒毛和牛

教育長行政報告

学校教育の推進

はじめに、教育委員の活動について申し上げます。

8月末の2日間で、小中学校及び認定こども園ド・レ・ミの学校訪問を行い、授業の様子を参観し、学校の経営の推進状況について理解を深めるとともに、議会へ報告した評

価報告書に関わり、今後の取組について指導・助言をしてまいりました。次に、確かな学力の育成についてですが、4月に実施した、全国学力・学習状況調査の結果について道教委から資料が提示されましたので報告します。

今年度から理科が加わり、国語科、算数・数学科の3教科で実施されました。

全道においての学力の平均は、全ての教科で、ほぼ全道平均に位置する結果となりましたが、中学校においては、全ての教科で全道はもとより全国平均を上回っており、特に国語科では、全国平均より7・13ポイントと大幅に上回り、総合すると全道上位、全国レベルに位置する結果となりました。

また、9月10日には、新冠町教育研究協議会の一次研究会が行われ、教科部会毎に分かれた研究授業を通して、これまで積み上げた、学力や命を大切にする指導を一層高める指導方法等の研究協議が行われました。3点目は、豊かな心身の育成についてであります。

1つ目は、大津市や札幌市の事件に関わって、新冠町におけるいじめ防止の状況等について報告します。

8月、大津市の事件を受け、文部科学省による緊急調査が実施されましたが、町内各小中学校における調査結果では、各校とも、いじめは無いとの報告を受けております。

なお、7月に小学生の祖母を名乗る方から、孫のいじめに関する情報提供がありましたので、すぐさま各学校に連絡し、事実確認を行いました。が、該当する児童を特定できないうえ、いじめの事案についても確認できませんでした。

しかし、一層の未然防止を図るため、各担任から、児童に対する指導を再度徹底させたところです。

教育委員会としては、これまでも、学校関係者、警察、民生委員等で組織する児童生徒サポートチーム会議において、いじめ問題をはじめ、児童生徒の安全・安心、不登校等について協議し、関係機関の連携や情報共有を図っておりますが、いじめは、いつでもどこにでも起こり得るとの認識の下、さらなる連携を図りながら、未然防止に努めてまいります。

2つ目は、北海道中学校体育大会において、男子バレーボール、柔道女子個人戦などに出場しました。

た園の活動を行っています。
次に保育料の減額措置についてですが、例年、7月には前年の所得の確定に合わせ、保育料を見直しておりますが、平成22年度税制改正において年少扶養控除及び16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃止が行われたことにより、所得税・個人住民税の税額により階層を定めている保育料に影響がなくなりました。

これにより、29世帯の所得階層が上がり保育料が高くなることから、今年度の保育料の算定に当たっては、扶養控除等の見直し前の旧税額により算定し、保護者の負担軽減を図っております。

社会教育の推進

1点目は社会教育委員の活動であります。

今年度、新たに12名を社会教育委員として委嘱いたしました。高畑委員長のリリーディングのもと、青少年・郷土・文化の部会制を取り、少数の意見も反映できるよう懸案事項について協議しております。

2点目はレ・コード館の活動についてであります。

昭和音大のリトミックの実践指導を認定こども園ド・レ・ミ、放課後

また、日胆地区吹奏楽コンクールでは、吹奏楽部が中学校C編成の部において、銀賞となったところです。

さらに、この9月中旬には、全日本少年軟式野球大会日高地区予選において新冠中学校野球部が見事優勝し、10月6日から滝川市で開催される全道大会への出場権を獲得しました。

このことから、出場に係る経費について、今期定例会に補正予算を追加提案いたしますので、よろしくお願いいたします。



▲全道大会出場を決めた新冠中学校野球部部員

3つ目は、学校プールの開設についてであります。

夏休み期間中においても子どもたちの居場所、スポーツ、体力の向上の場として学校プールを利用できるよう、4台のスクールバスを週3回

運行しました。

利用状況は、新冠小学校プールで493名（1日当たり21名）、朝日小学校プールで431名（1日当たり20名）となっております。

また、社会教育では、7月、10日間の日程で小学1年生30名を対象としたジュニア水泳教室を開催し、初歩の水泳指導を行うとともに、9月11日には、水泳フェスティバルを開催し、今年度の開設を終えたところであります。

4つ目は、朝日小学校におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生についてですが、6月27日に児童92名中16名が嘔吐や下痢の症状を訴え欠席したことから、学校医の国保診療所長に相談し、学校と教育委員会が連携し迅速に対応いたしました。その内容は、食中毒の症状では無く、感染拡大の心配はないことから、学級閉鎖等の措置は必要ないとの判断が示されましたので、校内における手洗い、うがいの徹底を行ったところであります。

また、1施設から10名以上の欠席者が出ましたので、保健所による調査を受け、関係者の検便を行ったところ、ノロウイルスが確認されましたが、罹患した児童は、入院を要するような重篤な症状を訴える者もありません。

今回は会場をレ・コードパーク、本町多目的交流センターの2会場で実施し、延べ1767人が集い、健康に対する意識向上への啓発を行ったところです。

5点目は郷土資料館の取組であります。

新冠町内における、エコミュージアムの石碑、ふるさとの木、新冠伝説の看板の設置場所を示したマップを資料館前に掲示し、これらの活用を発信したところです。

また、8月9日、資料館探検クラブ15名が、平取町貫別川において化石チャレンジを実施し、ふるさと学習として、地域の環境を学びました。



▲資料館探検クラブによる化石チャレンジの様子

6点目は図書プラザの取組であり

く2、3日の欠席で復帰しました。

認定こども園ド・レ・ミの教育・保育

地域に開かれた園経営を進めているド・レ・ミでは、7月1日、町民グラウンドを会場に2年目の運動会を開催しました。

多くの保護者や祖父母、地域の方々が見守る中、0歳児から5歳児まで全ての入園児が元気に活動し、新冠小学校を会場にした運動会を定着させることができました。

8月には、年長児のお泊まり会と併せ、花火・盆踊り大会を実施しましたが、地域自治会や、あいあい荘からも参加を頂き、多数の来場者のなか、地域との結びつきを深める行事ともなったところです。

また、昨年度から継続している昭和音楽大学によるリトミック教室では、学年毎の発達段階に応じた指導に加え、保育士に対する実技研修も行われ、レ・コード&音楽による町づくりへ向けた教育・保育活動の在り方を模索しているところです。

9月には、合唱団シング・シングの訪問があり、童謡・唱歌の合唱など、園児達との交流を行ったほか、恵寿荘やあいあい荘、おうるの郷での交流を行うなど、内にも外にも開かれ

ます。

7月から8月にかけて、ロンドンオリンピックの開催に合わせ、オリンピックに関連した図書やレコードの展示、夏休み工作づくり、ミニ七夕かざり、お楽しみ映画会等を実施しました。

終わりになりますが、実施4年目になります、教育委員会の業務評価の提出についてであります。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況等について、自己評価を行い、その評価内容に基づき各学校の学校評議員の方々や社会教育委員などから外部評価をいただき、議会へ評価報告書を提出させていただきます。

今後、この評価結果に基づき、4月からの活動の見直しも図って、その課題の解決に向けた改善を進めるとともに、教育委員会の活動の活性化につなげてまいりたいと思っております。

意見書

●森林・林業・木材産業の積極的な展開に関する意見書

以上の意見書案の採択、原案を可決しました。

937人の老人に敬意と感謝 敬老会



9月17日、レ・コード館で敬老会が開催され、新冠小学校校下の自治会関係者や高齢者約220人が参加しました。

今年、町内で敬老の日を迎えられた75歳以上の高齢者は、昨年より29人多い937人でした。

敬老会では、カラオケ等が行われ、参加者は楽しいひと時を過ごしていました。

冠中野球部 全道大会出場



10月3日、新冠中学校野球部の部員が小竹町長を訪れ、第4回全日本少年春季軟式野球北海道大会への出場報告を行いました。

10月6日に新十津川町で行われた全道大会1回戦では、この大会優勝した釧路代表の青陵中学校と対戦。

惜しくも1点差で負けました。

高齢者叙勲

伊藤毅一さんに旭日単光章

このたび伊藤毅一さんに高齢者叙勲として、旭日単光章が授与され、9月26日、杵澤敏日高振興局長から勲記と勲章が伝達されました。

伊藤さんは、平成3年5月に新冠町議会議員に初当選以来、平成15年4月まで連続3期12年の永きにわたり在職し、町の振興発展に多大な貢献をされました。



在職中は、公平かつ冷静な判断と地方自治に対する深い識見により、多方面にわたる地方自治の振興に尽力されました。

自治会における地域づくり活動を発表



9月27日・28日、レ・コード館で「道央ブロック町内会活動研究大会」が行われました。

今年の研究会テーマは「住民による安心・安全な地域づくり・絆づくり」。

研究会では、東町自治会、中央自治会、北星自治会が自治会における活動状況を発表するとともに、意見交換が行われました。

交通事故死ゼロ1000日達成



10月2日、役場会議室で「新冠町交通事故死ゼロ1000日達成」の伝達式が行われ、新冠町交通安全推進委員会（本間國男会長）に顕彰が贈られました。

新冠町での交通事故死ゼロ1000日達成は、平成21年12月16日以来2度目。今回は、平成21年12月29日～平成24年9月23日までの期間での達成でした。

100歳おめでとうございます 葛野イトさん



9月25日、新冠町立特別養護老人ホーム恵寿荘で、11月6日に100歳とされる葛野イトさんに、小竹町長より長寿祝金が贈呈されました。

イトさんには、子ども10人、孫26人、曾孫45人、玄孫15人がおり、贈呈式には、子ども達夫婦らが駆けつけ、イトさんの100歳の誕生日を祝いました。

100歳おめでとうございます 佐々木ツルさん



10月3日、おうるの郷で、11月14日に100歳とされる佐々木ツルさんに、小竹町長より長寿祝金が贈呈されました。

ツルさんは大変元気で、施設では2階の自分の部屋から1階へは、階段を使って降りてこられるそうです。

贈呈式には、家族が駆けつけ、ツルさんの100歳の誕生日を祝いました。

まちの話題

民間社会福祉活動に貢献

道社会福祉協議会長表彰受賞

このたび村上美知子さん、安田としさん、寺田トミエさん、石田正胤さんに、平成24年度北海道社会福祉協議会長表彰が贈られました。

村上さん、安田さん、寺田さん、石田さんの4名は、15年以上の永きにわたり、新冠町民生委員児童委員協議会の委員として、地域の福祉活動を積極的に推進され、多大な貢献をされました。



その功績が認められ、今回の受賞となったものです。（写真は右から、村上さん、安田さん、寺田さん、石田さん）

平成24年度新冠町自治会長等永年勤続表彰

9月19日、新冠町役場で新冠町自治会長等永年勤続表彰式が行われ、12名の方が表彰されました。（敬称略・順不同）

自治会役員30年表彰

石田 正胤（東泊津） 加賀谷 俊介（氷川）
妹尾 寿一（本町） 佐藤 千尋（本町）

自治会役員20年表彰

橋本 正美（本町） 作田 富雄（夕日ヶ丘）
小林 リエ子（節婦）

自治会役員10年表彰

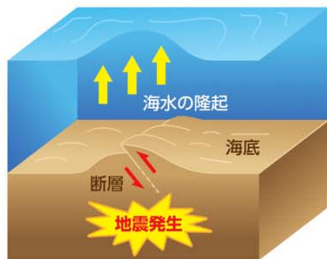
川越 信幸（氷川）
山本 勝則（節婦）
田村 保（節婦）
吉川 渡（節婦）
藤原 稔史（節婦）



防災！地震・津波・大雨に備えて！

▶ 津波の知識と対策

Niikappu Town Hazard Map



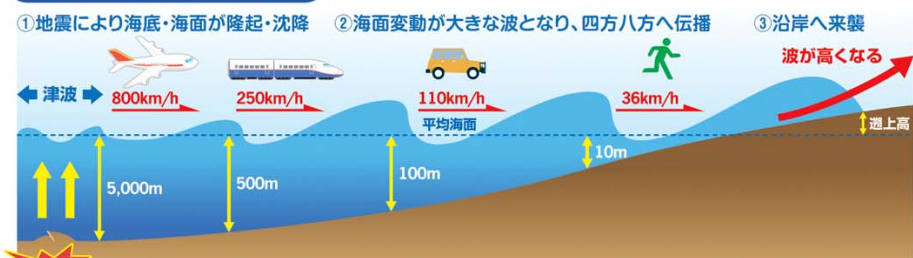
▶ 津波とは

津波は、海底で発生する地震に伴う海底地震の隆起・沈降や海底における地滑りなどにより、その周辺の海水が上下に変動することによって引き起こされますが、地震による断層運動だけではなく、海底での地崩れや、海底火山の噴火などによっても引き起こされることがあります。

また、日本の海岸線に近い海域で発生する津波を近地津波、南米沖やカムチャッカ半島など、遠く離れた海域で発生した地震により影響を及ぼすような津波は遠地津波と言います。

※津波地震：体感もしくは地震計によって観測した地震動は比較的小規模であるにもかかわらず、大きな津波が発生する地震を言います。

▶ 津波発生のおくみ



津波は、海が深いほど速く伝わる性質があり、沖合ではジェット機に匹敵する速さで伝わります。逆に、水深が浅くなるほど速度が遅くなるため、津波が陸地に近づくにつれて後から来る波が前の津波に追いつき波高が高くなります。津波から命を守るためには、津波が海岸にやってくるのを見てから避難を始めたのでは間に合いません。海岸付近で地震の揺れを感じたら、または、津波警報が発表されたら、実際に津波が見えなくても、速やかに避難しましょう。



～新冠町津波ハザードマップの作成～

東日本大震災を踏まえ、北海道は新たな津波シミュレーションを発表しました。このシミュレーションによると、新冠川河口で 9.3 m、節婦町で 9.5 m の津波が襲来する可能性があります。

津波が襲来した際に、市街地及び節婦町等がどの程度浸水するのかを示したものが津波ハザードマップです。

津波ハザードマップには、浸水区域の他に避難場所や緊急連絡先等も記載されています。

町内全戸に配布しておりますので、ご家庭で大切に保存してください。

地震防災講演会の開催



9月26日、レ・コード館で新冠町教育委員会主催、プラスワンセミナー（地震防災講演会）が開催され、町民約80名が参加しました。

講師は、災害ボランティアコーディネーターの吉崎文浩氏で、東日本大震災の際は、大槌湾周辺のガレキ撤去作業のリーダーとして全国から参加したボランティア延べ約1000人を指導したそうです。

「東日本大震災の現状と教訓」として、吉崎さんが実際に撮った写真を観ながら被災地の現状を学びました。

現在も被災地でボランティア活動にご尽力されていますが、復興にはほど遠く、ボランティアの数も減少しているそうです。

吉崎氏は結びに、新冠町も被災地と似た海岸線が見られるため、大きな津波が来る可能性があるとし、各家庭での最低限の備蓄と、避難の際には近所の声かけが重要であると参加者に呼びかけていました。



～新冠防災避難訓練のお知らせ～

9月30日(日)に予定をしておりました沿岸部自治会の防災避難訓練は、台風17号の影響もあり雨天と強風のため実施できませんでした。

毎年継続していた避難訓練であることから、町と対象自治会で日程調整をし、10月21日(日)に改めて実施することと致しました。

今回の訓練では、渋滞発生状況や交通量の調査を行うため、徒歩での避難が困難な方は、車を使った避難を行ってください。

車で避難される方は、朝日小学校を目指してください。

なお、詳細については、避難訓練お知らせのチラシをご覧ください。

炊き出し器の整備



新冠町自治会連合会（中村陸男会長）は、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業により炊き出し器と発電機各2台を整備しました。

この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

この炊き出し器1台で、100人分のごはんが20分で炊くことができ、今回の整備により、災害時の炊き出しはもちろん、地域の行事にも活用することが出来ます。



泊津高台避難用 東町第2避難路整備

泊津高台への避難路として、本年度新たに避難階段を整備しました。

この避難階段は、新冠市街地住民がより早く高台へ避難できるよう増設したもので、全長81m、141段に2箇所の休憩所を設け、夜間でも避難できるよう4箇所に照明と、足元にLEDライトを設置しました。

2箇所の避難階段を利用し、津波の際はまず高台へ避難することを心がけてください。

津波避難計画の策定



町では、東日本大震災を踏まえ新たに津波避難計画を策定しました。

津波避難計画とは、行政が定める「全体計画」と自治会毎に避難経路や避難場所を定める「地域計画」があります。

沿岸部8自治会の協力により、全ての避難計画が策定され、既に地域に配布されています。

それぞれ地域の実情に沿った計画内容となっており、内容がよく理解していただき、津波から避難する際の参考としてください。

災害時町と自治会相互の応援に関する協定

町内で大規模な災害が発生し、行政だけでは対処しきれない場合に、被災をしていない自治会から応援をいただけるように協定を締結することで取り進めています。

この協定では、町内で起こり得る全ての災害を想定しています。

災害対策本部の要請又は自主判断により、被災を受けていない自治会は次の事項について応援協力を行います。

- ◆ 食料・飲料水及び生活必需品の供給や幹旋
 - ◆ 避難者の二次避難場所への輸送、炊き出しの実施
 - ◆ 避難者の一時収容場所の提供及び幹旋
 - ◆ 災害応急活動に必要な自治会員の派遣
- これら支援に係る費用については、人件費以外は全て実費相当額を町が負担をします。

国民年金だより

年金相談のお知らせ

苦小牧年金事務所では月に1回、新ひだか町と浦河町にて年金相談を行っています。

「年金を請求したい」「年金受給額を知りたい」「年金受給者の死亡手続きをしたい」など年金の相談をしたいけど苦小牧年金事務所まで行くのは大変な方は是非ご利用ください。

★申込方法

この年金相談は完全予約制となっているため、事前申し込みが必要です。

相談したい方の「年金手帳」「年金証書」を事前に用意し、電話にて苦小牧年金事務所（電話0144・56・9001）に直接申し込みをしてください。（年金受給者の死亡関係は遺族の方の「年金手帳」「年金証書」も用意してください。）

なお、予約は先着順のため、希望する時間にお受けできないこともありますのでご注意ください。

会 場	新ひだか町役場
時 間	午前9時～午後4時
相 談 日	平成24年10月25日(木) 平成24年11月28日(水) 平成24年12月21日(金) 平成25年1月24日(木) 平成25年2月27日(水) 平成25年3月27日(水)

※浦河町での日程は、問い合わせください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31までに納付した金額が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明

書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会等は、控除証明書のはぎに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

環境衛生だより

町では、少子化対策・福祉対策の一環として、2歳までのお子さんや、寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭に対して、一定の処理量までの手数料を減免します。

現在、乳幼児と寝たきりの要介護者にとって必需品である紙おむつを

使用している家庭において、申請があつた家庭に限り、次のとおり指定ごみ袋を無償で配布します。

- 誕生時・・・年間30枚
- 1歳の誕生日・・・年間20枚
- 2歳の誕生日・・・年間10枚
- 寝たきり要介護者・・・年間30枚

申請方法

お子さんが誕生されたご家庭については、1か月以内に町民生活課窓口で申請してください。

1歳又は2歳のお子さんがあるご家庭については、それぞれの誕生日に申請してください。

寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭については、毎年4月に町民生活課窓口で申請してください（4月以降であっても申請は受け付けます）。

申請に必要なもの

- 乳幼児
「母子手帳」と「印鑑」
- 要介護者
「介護状態の分かるもの」と「印鑑」

〇問い合わせ先

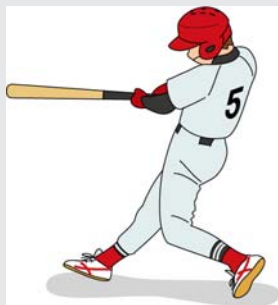
町民生活課町民生活グループ

☎0146・47・2112

みんなの広場

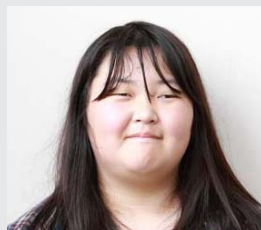
新冠小学校6年生です

ぼくとわたしの



◇ぼくの将来の夢は、プロ野球選手になることです。今、野球をやっていて、好きなので、プロ野球選手になりたいです。

菊地 紫陽



◇私の将来の夢は保育士です。理由は、小さい子供が好きで、いところにも小さい子がいるからです。

鹿戸 美乃里



◇私の将来の夢は歌手です。無理かもしれないけど大きな夢をもって、その目標に向かって頑張りたいです。

荒井 三冬



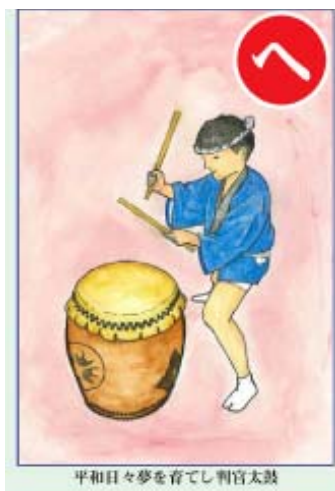
◇ぼくの夢は、ゲームクリエイターです。理由はゲームが好きだし、やるのもいいけど、作るのも楽しそうだからです。

藤平 裕介



◇私の将来の夢は、ネイルアーティストです。お客さんがよろこんでくれて、よろこんだ笑顔が見たいからです。

中川 さくら



平和日々
夢を育て
判官太鼓

ふるさとカルタ紹介⑥ 判官太鼓

日本経済が高度成長期にあった当時、人々は物質偏重主義へと向かいつつあり、日本古来の情緒豊かな社会の実現を「町づくり」の基本と考え、町民総意により、郷土芸能「新冠判官太鼓」が創設された。（昭和45年2月）

演奏曲は、町の自然や産業を表現したホロシリ太鼓、ヒガツラ太鼓、いななき太鼓、激流流れ打ちなどがある。

※ふるさとカルタは、新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として作製したもので、読み札の題材を「新冠郷土文化研究会」が選定し、そのお題に沿って「新冠俳句の会」が読み札語句を、「新冠アトリエの会」が絵札を担当して作り上げた町民手作りのカルタです。

けんこうガイド

塩分をとりすぎていませんか？

●問い合わせ先 保健福祉課保健福祉グループ
☎ 0146・47・2113

み なさんは、血圧が高いと言われたことはありませんか？日本人の20%以上、約5人に1人が高血圧だと言われています。

血圧を上げる原因の一つが塩分のとりすぎです。

食塩摂取の目標量は、1日あたり成人男性で9・0g未満、成人女性で7・5g未満とされています。

しかし、多くの方がとりすぎている状況にあります。

そこで今回は、塩分を控えるポイントについてお伝えします。

◆野菜を毎食食べる◆

野菜や果物に多く含まれているカリウムには、体にとって余計な塩分の排出を促してくれる働きがあります。

意識してたくさん料理に取り入れるようにしましょう。

◆調味料は小皿に入れてつける◆

料理に直接調味料をかけるより、小皿に入れてつけるようにすると塩分のとり過ぎを防ぐことができます。

◆漬物や加工食品は控える◆
漬物や佃煮、干物、インスタント食品などは塩分が多い食品です。食べる量と回数を減らしましょう。

◆汁物は1日1杯までにする◆

汁物は1日1杯が目安です。みそ汁の減塩法は、しっかりとだしをとること、具たくさんにすることです。

だしと具材の味を楽しみながら、減塩を心がけてみてください。



◆食べすぎないようにする◆

食事の量が多ければ多いほど、塩分摂取量は多くなります。

また、味付けが濃いと、ごはんも進みやすく、食べすぎになりやすいので注意です。



これらの項目を参考に、減塩を心がけてみてください。

めざせ！ N 新冠 K 健康 P プロジェクト

少頻多眠

睡眠はしっかりととりましょう！

人

生の3分の1の時間を費やすと言われている睡眠。

人が生きていくために、睡眠はとても大切なものとなっています。

睡眠の役割は「脳と体の疲れをとること」。そのため、眠れない状態が続いてしまうと、疲れが溜まり、健康が損なわれてしまいます。

毎日の疲れを、しっかりとるためには「良い睡眠」が必要です。「良い睡眠」とはどのようなものでしょうか。

良い睡眠の定義については様々な意見がありますが、最も大切なのは、「日中、元氣よく活動できること」です。

睡眠中に目覚めてしまっても、朝目が覚めた時にスッキリとした感じがあれば、それは「良い睡眠」です。

では、眠れないと悩まないために、ぐっすり眠るためのポイントについてお伝えします。

①寝室の環境を整える

心地よいと感じる温度や湿度には個人差がありますが、一般的な目安でいうと、室温は26℃くらい、湿度は50～60%が快適とされています。

②照明は暗く、音楽は消す

睡眠中の体はともてデリケートです。音や光には、特に敏感に反応します。テレビやCDも寝る前にスイッチを消すようにしましょう。

③深部体温を上げる

体の奥の部分の体温を深部体温といいます。

この深部体温が下がりはじめた時が心地よく眠りに落ちやすいタイミングです。就寝時間の2～3時間前にウォーキングや体操などの軽い運動を行ったり、入浴するなどして、軽く体温を上げておく

と気持ちよく眠ることが出来ます。

④寝酒は飲まない

アルコールを飲み過ぎると、睡眠に入りやすくなる一方で、睡眠が浅くなり、いったん目覚めると目が冁えてしまいがちです。

また、コーヒーや紅茶などカフェイン飲料も寝付きを悪くします。就寝時間の1～2時間前からは控えるようにしましょう。

介護ワンポイント アドバイス ⑫9

家庭内にひそむ危険！

第4回目



《浴室での事故に注意しましょう》
通常の状態でも滑りやすく、高齢者でなくともバランスの崩しやすい「浴室」は、事故の危険性が高い場所の1つです。浴室での事故を防ぐポイントをご紹介します。

①床を滑りにくい素材に変えましょう
浴槽内の場合、滑り止めマットなどが手軽です。

②手すりを各所に設置しましょう
浴室での行動に合わせて壁面だけではなく、浴槽のふちなど、各所に手すりを取りつけましょう。特に浴槽のまわりの手すりは、出入りの時に役立ちます。

③浴室と脱衣場の温度差をなくしましょう

急激な温度差で心臓などに負担を掛けやすいよう、浴室を温めてから入浴する、冬場は脱衣場を暖かくするなど、温度差をなくす工夫をしましょう。



●保健福祉課保健福祉グループ
☎ 0146・47・2113（直通）

介護のことは、お気軽にご相談ください。
保健福祉グループ 高橋 昌嗣

11月		10月												月	健康カレンダー		
11月	10月	13日(火)	8日(木)	7日(水)	6日(火)	31日(水)	29日(月)	25日(木)	24日(水)	21日(日)	20日(土)	19日(金)	17日(水)	日	時間	事業名	場所
2日(金)	24日(水)	13時30分～15時30分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分
15時30分	16時00分	こころの健康相談	女性の健康相談	こころの健康相談	女性の健康相談	こころの健康相談	女性の健康相談	こころの健康相談	女性の健康相談	こころの健康相談	女性の健康相談	こころの健康相談	女性の健康相談	こころの健康相談	女性の健康相談	こころの健康相談	女性の健康相談
※要予約 (10月29日〆切り)	※要予約 (10月23日〆切り)	保健センター	保健センター	憩の家	保健センター	憩の家	保健センター	保健センター	憩の家	保健センター	憩の家	保健センター	憩の家	保健センター	憩の家	保健センター	憩の家



自衛官募集！

下記のとおり自衛官を募集致します。

▼自衛官候補生（男子）

◇資格

高卒（見込み含）27 歳未満

◇受付期限 11 月 30 日まで

◇採用試験 12 月 7 日・8 日

▼高等工科学校生徒（男子）

◇資格

中卒（見込み含）17 歳未満

◇受付期限

平成 25 年 1 月 7 日まで

◇採用試験

1 次試験

平成 25 年 1 月 19 日

2 次試験

平成 25 年 2 月 2 日～ 5 日

▼予備自衛官補

◇資格

一般公募 18 歳～ 33 歳

技能公募 18 歳～ 54 歳

◇受付期限 平成 25 年 4 月上旬

◇採用試験 平成 25 年 4 月中旬

▼募集説明会の開催

◇開催日時

11 月 17 日(土) 12 時～ 17 時

◇会場

新ひだか町 地域交流センター

「ピュアプラザ」2 階サークル室

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部

静内地域事務所

☎ 0146・44・2855（直通）

悪質な貸金業者にご注意ください

貸金業を営む者は、財務局長又は都道府県知事の登録を受けなければなりません。

無登録で貸金業を行っている業者を「ヤミ金」といい、無登録営業は貸金業法違反です。

容易に借りられるなどの広告を出したりダイレクトメールを送る業者の中には、違法なヤミ金業者も多いことから、不安がある場合は、お問い合わせください。

●お問い合わせ先

日高振興局環境生活課

☎ 0146・22・9251

道庁環境生活部消費者安全課

☎ 011・231・4111

内線 24・527

平成 25 年度苫小牧高等技術専門学院学生募集

○普通課程（自動車整備科・電気機器科・金属加工科）

平成 25 年 3 月高等学校を卒業される方又は高等学校卒業と同等以上の学力を有する方。

○短期課程（エクステリア技術科）

平成 25 年 3 月中学校を卒業される方又は義務教育卒業以上の学力を有する方。

※各課程訓練期間は 1 年間です。

▼応募手続

①入学願書・健康診断書・受験票

を提出してください。

②離転職者の方は、最寄りの公共職業安定所でご相談ください。

▼願書受付期間

○普通課程

平成 24 年 11 月 1 日～

平成 24 年 11 月 20 日

○短期課程

平成 24 年 12 月 1 日～

平成 25 年 1 月 20 日

▼入学選考日

○普通課程 平成 24 年 12 月 3 日

○短期課程 平成 25 年 2 月 4 日

●お問い合わせ先

北海道立苫小牧高等技術専門学院

電話 0144・55・7007

F A X 0144・55・7009

「地域住民と創る道有林」開催のお知らせ

日高振興局森林室では、平成 25 年から始まる新たな道有林基本計画に基づく次期整備管理計画の策定に際して、その内容や考え方について地域住民の方々に説明する現地検討会を開催します。

是非ご参加いただき、皆様のご意見をお聞かせください。

▼開催日時

10 月 24 日(水) 10 時～ 16 時

▼場所

室内：日高振興局森林室会議室
浦河町常盤町 26-4

現地：道有林日高管理区庶野小流域
えりも町庶野

▼集合場所

日高振興局森林室会議室に、9 時 45 分までに受付してください。

▼受付期間

10 月 17 日(水)までに申し込みが必要です。

なお、応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。

▼その他

○浦河町からえりも町までは、マイクロバスにて移動します。

○昼食は各自持参してください。

●お申し込み先・お問い合わせ先

日高振興局森林室森林整備課

☎ 0146・22・2744

雇用調整助成金・被災者雇用開発助成金の要件変更

平成 24 年 10 月 1 日以降、雇用調整助成金及び被災者雇用開発助成金の要件が一部見直されました。

▼雇用調整助成金

①生産量要件の見直し

現行 5% 以上の減少

見直後 10% 以上の減少

②支給限度日数の見直し

現行 3 年間で 300 日

見直後 1 年間で 100 日

③教育訓練加算額の見直し

雇用調整助成金

現行 2000 円⇒見直後 1000 円

中小企業緊急雇用安定助成金

現行 3000 円⇒見直後 1500 円

▼被災者雇用開発助成金

助成金対象者である被災地求職者の要件が、これまでの要件に加え、平成 24 年 9 月 30 日までにハローワーク等での求職活動実績が必要となります。

●お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局

職業安定部職業対策課雇用開発係
http://hokkaido-roudoukyoku.

jsite.mhlw.go.jp/

☎ 011・709・2311

内線 3686

11 月は「労働保険適用促進強化期間」です！！

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、国が直接管理している保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

厚生労働省 北海道労働局 総務部
労働保険徴収課
☎ 011・709・2311

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改正されます。

◇最低賃金額

時間額 719 円

◇効力発生日月日
平成 24 年 10 月 18 日

厚生労働省・北海道労働局・労働基準監督署（支署）

**ひだか弁護士
相談センター**

●受付時間
午前 10 時～午後 4 時

●お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎ 0146・42・8373

10 月

22 日（月）	24 日（水）
29 日（月）	31 日（水）

11 月

5 日（月）	7 日（水）
12 日（月）	14 日（水）

予約

**ご寄付ありがとう
ございました** 〈敬称略〉

●ふるさと納税（寄附金）

☆奥山 武文 (30,000 円)

☆三條 侑子 (3,000 円)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆豊澤 康雄 (トマト 25kg)

☆高橋 満郎 (レタス 5.9kg、じゃが芋 20.6kg、キャベツ 10.5kg)

☆高月 カツエ (キュウリ 20kg、キャベツ 24kg、なす 8kg、スイカ 10 玉、玉ねぎ 10kg)

☆古山 千鶴子 (ピーマン 2kg)

☆高橋 幸広 (ティッシュ 5 個入 6 パック)

☆石井 和子 (じゃが芋 76kg、かぼちゃ 93kg)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布 4 袋)

☆新田 ヒデ (かぼちゃ 15.5kg)

☆藤原 則行 (古布 2 袋)

☆長浜 チエ (古布 2 袋)

☆ボランティアグループあゆみ (カット布 8 束)

☆松本 喜久雄 (古布 3 箱)

☆新冠ほくと園 (カット布 4 束)

☆匿 名 (古布 1 袋)

☆ルナ美容室 (あんぱん 100 個)

☆三宅 陽治 (新米 50kg)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立ててと

☆宅石 忠則 (古布 1 袋)

☆伊丸岡 美代 (古布 1 袋)

▼香典返しに代えて

☆高橋 忍 (50,000 円)

＜ミルトからの美味しいお知らせ＞

とろへり半熟チーズケーキ・できたてクッキーシュー

「美味しい時に美味しく食べてもらいたい」
そんな想いを込めて、曜日と時間を指定した「できたて工房」があります。是非ご来店下さい！！

水曜日「とろへり半熟チーズケーキ」（126 円）
がお勧めです。

その他「できたてクッキーシュー」の皮が新しくなりました。是非ご賞味下さい。

手作り工房ミルト TEL・fax (0146) 47-2885

ひだかひまわり基金法律事務所
弁護士 秋元 忠史（札幌弁護士会所属）

*** 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など**

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2 階（ウェリントンホテル向かい）

OA・文具・家庭・カーテン

株式会社 リバティーはしもと

TEL 0146-45-7021
FAX 0146-45-7022

新冠町字北星町2-61

※役場の目の前！！

あなたの悩みに

初回相談無料（30分）

●離婚・相続・遺言
●多重債務
●交通事故
●雇用トラブル
●その他相談

相談予約ダイヤル

0146-42-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

あなたの町のカー & ライフサポーター!!

BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL (47)・2820

ココロも満タンに
コスモ石油

新和 SS (47)・5011 新冠 SS (47)・3830

株式会社 伊藤商会

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

アレンジ教室開催中!



問い合わせ先
社会教育課 図書プラザ
☎ 0146・45・7777

今月の一冊



サイロ

子どもの詩創刊 50 周年記念詩集
出版：響文社

十勝の子どもの詩を届ける詩誌として創刊され、50 周年をむかえた児童詩誌『サイロ』の掲載作品を精選し、「家族」「友だち」「いのち」などのテーマ別に収録。また、谷川俊太郎の詩、池澤夏樹による寄稿文、創刊 50 年のあゆみも収録。

子どもたちの、今も昔も変わらない感性をお楽しみください。

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程《10 月分》

16 日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
17 日	12:45 ~ 13:10	新冠中学校
25 日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:45 ~ 11:00	新冠こたにがわ学園
26 日	10:45 ~ 11:00	太陽郵便局
	15:05 ~ 15:25	新冠小学校
	15:30 ~ 15:50	にこにこクラブ (児童館)
	16:00 ~ 16:30	認定こども園ド・レ・ミ
30 日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:20	おうるの郷

●図書プラザイベントカレンダー

日 時	事 業 名	場 所
10 月 23 日(火) 10:30 ~	あかちゃん絵本の 読み聞かせ	図書プラザ
10 月 27 日(土) 13:30 ~	びっくり箱の おはなし会	おはなしのへや

秋の読書週間行事のお知らせ

今年も秋の読書週間が近づいてまいりました。
図書プラザでは、特別展示・リサイクル市・映画上映会・体験事業などの催しを予定しております。
なお、リサイクル市は下記の日程で開催致しますので、どうぞご来場ください。

<リサイクル市>

10 月 26 日(金) ~ 11 月 11 日(日)
図書館プラザ開館時間中
その他詳細については、まな
ボード 11 月号でお知らせさせて
いただきます。



「新着ガイド」

書店員が本当に売りたいかった本	ジュンク堂書店新宿店
ハーバード流自分の潜在能力を発揮させる技術	マリオ・アロンソ・ブッチ
なぜアメリカは日本に二発の原爆を落としたのか	日高 義樹
総理の器量	橋本 五郎
正しい報告書・レポートの書き方	下條 一郎
グラフで見ると全部わかる日本国の深層	高橋 洋一
日本人はなぜ中国人、韓国人とこれほどまで違うのか	黄 文雄
もらえる年金が本当にわかる本 12 ~ 13 年版	下山 智恵子
世界一わかりやすい数学の授業	大吉 巧馬
女の子版ねこ背を治す本	小池 義孝
カレー粉クッキング	ナイル善己
甲子園だけが高校野球ではない 2	岩崎 夏海
口スジェネの逆襲	池井戸 潤
花宴	あさの あつこ
地球の穴場	乃南 アサ
かいけつゾロリのなぞなぞ 200 連発!	原 ゆたか

●リサイクル市に向けて、古本を募集しています!

文芸書・実用書・コミック・絵本等ご家庭で不用になった再利用可能な本をご提供くださる方は図書プラザまでお持ちください。(なお、百科事典・辞書類・雑誌・参考書・問題集はご遠慮させていただきます。)

●アニマル号が市街地を特別巡回します!

11 月 3 日(土)午前中にアニマル号が市街地を特別巡回するにあたって、巡回場所のご希望を承ります!
「我が家にきてほしい!」という方は、10 月 24 日(水)までにレ・コード館図書プラザまでご連絡ください。
当日は時間調整の上、こども図書員と一緒に訪問いたします!

平成 25 年新冠町成人式の 参加申し込みについて

新冠町の成人式への参加に当たりましては、事前の申し込みが必要です。

対象者で参加を希望される方は、期日までに直接、教育委員会社会教育課まで連絡願います。

▼対象者

平成 4 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日生まれの方で

- ①現在、新冠町在住の方
- ②新冠町出身の方

▼申込方法

11 月 23 日(金)までに社会教育課生涯学習グループ(レ・コード館)へ、電話、ファックス、メールのいずれかで申し込みください。

申し込みの際は「成人者の氏名」「生年月日」「現住所」「案内状の送付先」を伝えてください。

なお、申し込みはご家族の方でも構いません。

▼成人式開催日 平成 25 年 1 月 13 日(日) 12 時 ~ (11 時 20 分までに集合してください)

▼会場 レ・コード館



●申し込み・問い合わせ先

社会教育課生涯学習グループ (レ・コード館)
電 話: 0146・45・7833
ファックス: 0146・45・7778
メー ル: h25_nkp_seijin@yahoo.co.jp

～役場からのお知らせ～ niikappu town office information

開町 130 年・町制施行 50 年 記念行事写真展開催

平成 23 年度に、開町 130 年・町制施行 50 年を記念し、様々な行事をプロのカメラマンに撮影していただいた写真展を行います。

▼と き 10 月 15 日(月) ~ 11 月 4 日(日)
▼ところ レ・コード館 集いの広場
▼展示写真 21 事業

◇ファイターズ記念植樹& 野球教室 ◇天皇陛下苗木植樹 ◇町民記念植樹 ◇ふるさと祭り ◇少年野球新冠大会 ◇ふるさと盆踊り ◇開町 130 年・町制施行 50 年記念式典 ◇昭和音大コンサート ◇全道童謡唱歌をうたうつどい ◇知里幸恵公演 ◇体育の日記念事業 ◇芸能発表会 ◇功労賞・善行賞贈呈式 ◇少年少女柔道大会 ◇イルミネーションフェスタ ◇ど・こ〜れ定期公演 ◇成人式 ◇ウィンターコンサート ◇雪合戦 ◇パートナーシップコンサート ◇日高フットサル交流会

●問い合わせ先

総務企画課まちづくりグループ
☎ 0146・47・2498

1 日行政相談所開設

10 月 17 日に 1 日行政相談所を開設します。
行政に対する皆さんからの苦情や意見、要望などの相談を無料で受付いたします。

▼と き 10 月 17 日(水) 午前 10 時 ~ 午後 3 時
▼ところ レ・コード館 研修室 2・3

●問い合わせ先

・総務省行政相談委員 東 義海 (あずま ぎかい)
☎ 0146・47・3129
・町民生活課町民生活グループ ☎ 0146・47・2122

●問い合わせ先
総務企画課まちづくりグループ
☎ 0146・47・2498



▲ふるさとカルタ 1000 円



▲植物記録集 200 円



▲鳥瞰図 1 枚 100 円

新冠町鳥瞰図(ちようかんず)、ふるさとカルタ、判官館の植物記録集販売中!
新冠町開町 130 年・町制施行 50 年記念事業の一環として製作した、「鳥瞰図」と「ふるさとカルタ」、「判官館の植物を記録した CD と DVD のセット」を販売しています。
購入希望の方は、総務企画課窓口までお越しください。

キラリと光る レ・コードなまち

○団体・サークル紹介○

今月号は、社交ダンスサークル「レ・コード館ダンス舞（だんすぶ）」を紹介します。

【プロフィール】

レ・コード館ダンス舞は、社交ダンス技術と体力の向上、そして会員同士の親睦を図ることを目的として活動しています。

社交ダンスは、儀式や舞台用ではなく、一般の人が男女ペアになり、楽曲にあわせて自由に、男性がアドリブで考えた動きを女性に伝え、二人で一緒に楽しむダンスです。

社交ダンスには様々な種類がありますが、日本で一番多く踊られている競技ダンスのスタイルは、イギリスを中心に発展普及したインターナショナルスタイルと呼ばれるもので、大きく分けると「スタンダード」と「ラテン」の2タイプがあります。

レ・コード館ダンス舞もこの2タイプの踊りを中心に練習しています。

現在会員は14名おり、週2回活動しています。

財団法人日本ボールルームダンス連盟の会員である加藤さん夫妻（日高町字厚賀町在住）の指導のもと、1回は初心者中心のレッスン、もう1回は経験者を中心としたレッスンを行っています。

レッスン以外に、地方で行われるダンスパーティーに出演することもあり、いつも楽しくにぎやかに活動しています。



【活動内容】

活動時間 毎週月曜日・木曜日
19時から21時まで

場 所 レ・コード館研修室

【募集内容】

踊ることが好きな方、ダンスに興味がある方は是非レッスンに参加してみてください。

初心者の方でも大歓迎です！会員同士とても仲が良く、レッスンの時も笑顔が絶えず、とてもにぎやかです。

仕事後のリフレッシュ、運動不足の解消にもってこいのサークルです！

詳しくは事務局（レ・コード館 0146・45・7833）までお問い合わせください。

小竹町長の動静 & まちのできごと 9月 ●は町長出席

○1日、恵寿荘敬老会、●2日、強い馬づくり・馬産地活性化再要請（東京都）●4日、国保連理事会（札幌市）○6日、新冠町老人スポーツ大会●12日、庁内会議、新冠小学校一日参観日見学●17日、節婦自治会敬老会、○17日、新冠小学校校下敬老会、朝日小学校校下敬老会●18日、第30回イチャルパ●19日、自治会長等永年勤続表彰式○21日、正職員採用試験、秋の全国交通

安全運動“人の波作戦”●23日、第66回シャクシャイン法要祭●24日、定例会●25日、葛野イトさん100歳長寿祝い金贈呈●26日、北海道町村会正副会長会・理事会（中標津町）○26日、伊藤毅一さん高齢者叙勲伝達○27日、平成24年度ブロック別町内活動研究大会●28日、日高中部広域連合議会、日高中部衛生施設組合議会（新ひだか町）、新冠町地域商工業振興講演話会

人の うごき

（平成24年9月末現在）

人 口	5,767 人（前月比 + 6 人）
男	2,790 人（前月比 + 2 人）
女	2,977 人（前月比 + 4 人）
世 帯	2,662 世帯（前月比 + 2 世帯）
外国人数	25 世帯 51 人